



あざか

あざか住民自治協議会



第32号

令和3年9月発行

編集：広報部会
松阪市小阿坂町3315
☎ 0598-58-2645

azaka3315@yahoo.co.jp

あざか住民自治協議会 会長 田中 正宏 就任挨拶

平素は、あざか住民自治協議会の活動にご協力頂き、厚く御礼申し上げます。5月の書面審議の総会にて会長に指名され、微力ではありますが、阿坂地区のまちづくりと高齢化が進む中、安全で住みやすく、元気がある阿坂を目指し、まちづくりを進めていきたいと思っておりますので、ご支援とご協力をよろしくお願いいたします。



協議会名称も改変し、新たに自治会部会が加わり、健康福祉部会も福祉部会に変わりました。コロナ禍の中、事業は出来ませんが、事業の見直し、役員や部員の削減など改革を進めていきます。

今年も、新型コロナ感染拡大の防止のため、あざか住民自治協議会の事業もソフトボール大会、夏祭りの中止など活気のない事業スタートとなりました。元気応援事業は白米城の魅力アップ作戦と名を打ち、付帯設備や啓発活動などを計画しています。

地域の皆様方が、あざか住民自治協議会へのモチベーションを上げて頂き、「あざか」を盛り上げて頂きますようご支援をお願いいたします。

最後になりましたが、皆様方におかれましては、新型コロナウイルス感染防止対策、熱中症にも十分な配慮を頂き、健康管理に努めてください。



各部会長 挨拶



自治会部会 部会長 田中 正宏

あざか住民自治協議会としては、初めて出来た自治会部会です。基本理念は、地域の声に耳を傾け、自治会運営ができるまちづくりを目指します。

各地区の自治会の課題や問題などの共有を行い、今まで単位自治会として、改善出来なかったことを見直し検討してまいります。

公民館部会 部会長 辻 修

公民館部会の基本理念は、地域の伝統を継承し、新しいスポーツ文化を創造するまちづくりです。部会員は、スポーツ振興部（地区体育委員・地区体育指導員）36名、文化推進部（クラブ代表者・団体選出代議員）16名の計52名で構成しています。

事業内容として

- ・グラウンドゴルフやソフトボール等、各種スポーツ大会を実施
- ・地域の伝統文化を継承する夏祭りや文化祭等の開催

これらの事業を通して、地域住民の方々の親睦を図り健康増進につながる活動を行っています。

生活環境部会 部会長 森川宣男

生活環境部会の基本理念は、地域の方々に耳を傾け、多くの住民が参加できるまちづくりを目指しています。

令和2年度に実施された「阿坂まちづくり協議会住民アンケート調査」の結果を踏まえ、住民に優しい活動を推進します。

また、阿坂地区も空き家が目立ってまいりました。今後、台風等による倒壊被害も考えられますので各地域で、現状把握などにご協力とご支援をよろしくお願いいたします。

- 【事業内容について】
- ・こどもと高齢者の支援
 - ・空き家対策
 - ・防犯灯・掲示板の設置
 - ・花いっぱい活動
 - ・環境エコ対策の推進

防災防犯部会 部会長 谷口保司

防災防犯部会の基本理念は、地域の安全・安心を図り、住みよい環境を造るまちづくりを目指します。子ども、高齢者を始めみんなで協力して犯罪・詐欺の防止や交通事故をなくし、大規模地震や台風等の風水害の被害防止を図るために、地域住民と力を合わせ進めます。

部会は3班に分かれ「防災班」「防犯班」「交通安全班」で、各10名体制で取り組みます。

事業計画として（コロナウイルスの感染状況により変更あり）

- ・防災班は、防災訓練及びあざか防災地区計画の策定
 - ・防犯班は、防犯パトロール、防犯研修の実施
 - ・交通安全班は、第3回阿坂交通安全パレードの実施と安全安心活動の推進
- 地域の皆様の、ご理解ご協力をお願いします。

福祉部会 部会長 田中 誠

部会の基本理念は、地域の福祉向上を図り、健康で明るく、人に優しいまちづくりを推進します。今年度の事業はコロナ禍の中である為、例年通りの行事は催せないの、簡素化して実施します。

【高齢者福祉事業】

- ①敬老会：対象者全員への敬老記念品配付
- ②食事サービス：弁当の配食
- ③宅老会：今年度はコロナ禍のため中止

【児童福祉事業】

- ①野菜づくり体験：さつまいも苗植え体験と大根等の種まき体験
 - ②祖父母の集い ③収穫祭 ④ふれあいクッキング（夏休み料理教室含む）は、コロナ禍のため中止
- 地域の皆様のご参加とご協力をお願いします。

【福祉部会】

【公民館部会】



～野菜づくり体験～

5月25日に、阿坂小の1、2年生が、さつまいも苗を植えました。

地域の皆様へ

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、阿坂地区納涼夏祭りが中止となりました。少しでも地域の方が地元で楽しんでいただけるよう、昨年度同様、「ベルファームお買い物券」を各世帯に配付させていただきましたこととなりました。

ささやかですが、ぜひ、ご利用ください。



【お買い物券について】

- ・ベルファーム内すべての施設でのご飲食・お買物にご利用いただけます。
 - ・使用期間：令和3年9月1日～11月30日の3か月間
- ※おつりは出ませんので、ご注意ください。